

第 97 号議案

都市計画道路須磨多聞線（西須磨）整備事業に伴う跨線部の上部工架設
工事及び設計業務に係る変更基本協定締結の件

都市計画道路須磨多聞線（西須磨）整備事業に伴う跨線部の上部工架設工事
及び設計業務に係る変更基本協定を次のとおり締結する。

令和 7 年 11 月 27 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 業 務 名 | 都市計画道路須磨多聞線（西須磨）整備事業に伴う跨線部の上部工架設工事及び設計業務 |
| 2 | 業 務 場 所 | 神戸市須磨区桜木町 1 丁目及び天神町 5 丁目 |
| 3 | 業 務 概 要 | 土木関係工事
設計業務（上部工架設設計計画） 一式
仮設工 一式
上部工架設工 一式
電気関係工事
設計業務（電気設備移設設計） 一式
仮設工 一式
撤去工 一式
本設復旧工 一式
電気設備防護 一式 |
| 4 | 契 約 金 額 | 6 億 2,641 万 3,000 円 |
| 5 | 相 手 方 | 神戸市長田区御屋敷通 3 丁目 1 番 1 号
山陽電気鉄道株式会社
代表取締役 伊東 正博 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 土木費 道路橋梁整備費
街路事業費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 10 年 3 月 31 日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。